

令和6年度第10回石垣市教育委員会12月定例会会議録

日時 令和6年12月24日(火)

午後2時00分開会

午後3時30分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	南 和 秀
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	翁 長 致 純
教 育 総 務 課 長 兼 博 物 館 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	多 宇 直 之
学 校 教 育 課 長	上 原 太 郎
い き い き 学 び 課 長	羽 地 学
文化財課長兼市史編集課長	大 濱 憲 二
図 書 館 長	大 城 幸 枝
給 食 セ ン タ ー 長	新 盛 克 典
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長	大 浜 信 宏

傍 聴 人 報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日报社)

議事

(1) 議案第46号 学校施設の使用に関する協定の締結について(伊原間中学校)

崎 山 教 育 長	みなさんこんにちは。これより、令和6年度第10回石垣市教育委員会12月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。本日の議案については公開としてよろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは、本日の会議は公開といたします。傍聴人の方は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守していただきますようよろしくお願いします。次に会議録の承認についてであります。前回の令和6年度「第9回11月定例会」の会議録について質疑・訂正等がありますでしょうか。
南教育長職務代理者	5 ページの金城委員の発言のところで、協議委員を務めたとありますが、評価委員ではないでしょうか。
崎 山 教 育 長	こちらはそうですね、外部評価委員に訂正をお願いします。他にはよろしいでしょうか。では11月定例会の議事録は訂正の上、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に今回の会議録署名人について、今回は南委員と浦崎委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告の後にまとめてお願いします。まず南委員よろしくをお願いします。
南教育長職務代理者	はい、一般報告を行います。12月17日、石垣第二中学校の学校訪問に参加いたしました。学力向上と児童生徒における現状と課題について情報共有を図ることができました。12月22、ボーイスカウト石垣第1団発団20周年記念式に出席し、教育長の祝辞を代読してきました。報告は以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございます。次に金城委員をお願いします。
金 城 委 員	報告いたします。12月10日は、石垣市民憲章推進協議会があり、私は公德心を高める運動部に所属し、いわば市民憲章の推進を高める運動です。幼稚園、小学校、中学校にも関わることで、ここで報告させていただきます。さて、市民憲章の碑は各学校にあります、文言があまりにも難しい。特に小学校です。市民憲章の精神を育てるという趣旨ならば、幼稚園、小学校の文言は砕いて、子どもたちを育てていく方向に目を向けてほしいと提案いたしました。学校における憲章の碑は、大人用なので、子供用も必要だということを力説いたしました。
	2点目。12月17日は、石垣第二中学校の学校訪問でした。創立60周年の大きな行事を終えた後、秩序と温みのある学校でした。しかし、生徒の皆さんからは、大きな行事を終えた後の緊張感に欠けた場面が見受けられたので、今一度、規律ある学校生活の体制作りを整えてほしいと感じました。
	3点目。12月18日は、小中学校教育交流事業報告会がありました。この交流会は、6年ぶりとはいえ、発表力や表現力が向上し、児童生徒たちのものの見方や考え方には目を見張るものがありました。
	携わったいきいき学び課、学校教育課の皆さんに感謝いたします。以上です。
崎 山 教 育 長	ありがとうございます。次に浦崎委員をお願いします。

浦 崎 委 員	はい、報告いたします。12月17日、創立60周年を迎えた石垣第二中学校の学校訪問がありました。 グランドデザイン等につきまして、人間尊重を土台に生きる力の基盤、「知・徳・体」など與世山校長からお聞きいたしました。課題として、深夜徘徊による飲酒、喫煙などが挙げられたことが大変気になりました。12月19日、カンボジアで、ジャパンハートの医者として2017年から従事している嘉数真理子医師と教育長のところへ表敬訪問いたしました。今、カンボジアで小児がんの撲滅に貢献しており、10月から県立八重山病院で医療応援をしております。 彼女が受けたロッキーチャレンジ賞というのがありまして、沖縄の賞なのですが県内出身者で県外に目を向けて活躍している方に贈られるそうです。以上です。
崎 山 教 育 長 新 里 委 員	はい、次に新里委員お願いします。 一般報告いたします。12月17日、学校訪問で石垣第二中学校へ行きました。学校の学術、文化等の様々な活躍を見させていただいて、本当に感心させられる大きな学校だという印象を受けました。また、逆に大規模校ならではの様々な課題も、やはり人数が多ければ多いほどあるということで、そこにも1つ1つ向き合って改善に向けているということでした。学力向上の件で質問したところ、自主学習、個別最適な学びを重んじて授業を進めているということで、教室ではそれぞれの先生のスタイルで取り組みを試みている様な感じで、本当に勉強になる訪問となりました。私の方からは以上となります。
崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和6年12月1日～令和6年12月24日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
崎 山 教 育 長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議案第46号『学校施設の使用に関する協定の締結について(伊原間中学校)』事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長 崎 山 教 育 長 南教育長職務代理者	提案・説明 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 これは伊原間中学校で開催される未来塾ですね。このモアナ未来塾というのは学校が探してきて申請するのですか。教育委員会が募集かけて教育委員会に応募が来るのか。未来塾は白保だったら白保の方とか、この学校に関係ある皆さんがやっているような気がしたのですが。
い き い き 学 び 課 長	地域協働活動の一つになります。この地域の人材を生かして、学校施設を活用して開く未来塾という形になります。今回の方の住所は伊原間ではありませんが伊原間中学校の保護者になっております。
南教育長職務代理者 い き い き 学 び 課 長	そうですか。住所が違うのでどういった経緯かと思いました。 学校協働活動の捉え方ですけども、その地域を特に校区毎で限ってはおりません。
南教育長職務代理者 崎 山 教 育 長	わかりました、ありがとうございます。 主催は今のまま伊原間の地域の方で、講師は別から来ていただいてもいいということでしょうか。
い き い き 学 び 課 長 崎 山 教 育 長	地域はもう石垣市全体という捉え方もできますので可能です。 英語に対して課題があったので強化したいと地域のPTAから要望があったため、英語を中心とした未来塾を開いていただきたいという風に保護者が企画したという

浦 崎 委 員	ことになります。 普段こういう未来塾の学習支援員は何名に対して何名でしょうか。定員は決まっているのですか。
い き い き 学 び 課 長	すいません、ちょっと手元に資料がないのではっきり申し上げられませんが、目安で何人に対して何名で支援するという基準があります。
崎 山 教 育 長	学級定員が授業する時に 40 名に 1 学級なので、それよりも少ない人数でなるべくやろうという意図があって 20 名あたりにしたのかと思います。
学 校 教 育 課 長	基準は別にして、伊原間中学校全校生徒数が 20 数名だったと思うのでそのような数字になっているかと思います。
崎 山 教 育 長	はい、他よろしいですか。 それでは議案第 46 号『学校施設の使用に関する協定の締結について（伊原間中学校）』は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次にその他についてですが事務局よりその他報告はありますか。
教育総務課長兼博物館長	はい。前々回に、いじめ問題で、連絡協議会の内容について報告をお願いしたいということがありました。先月は担当の学校教育課長が別公務のため欠席しましたので、今回報告させていただきたいと思います。令和 5 年度につきましては、1 回のみで開催でございまして、これが 3 月 27 日に開催しております。また、今年度につきましては、11 月 28 日に第 1 回の協議会を開催し、年明けに第 2 回を開催したいと準備を進めているところでございます。それぞれの協議会の内容、要旨につきましては、お手元に配布の資料の方でございますので、後程ご確認していただきたいと思います。いじめ件数等この協議会の中で話合った内容につきましては、学校教育課長の方から報告させていただきたいと思います。
学 校 教 育 課 長	（配布資料に基づき報告）
崎 山 教 育 長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
浦 崎 委 員	説明にありましたこの F 組というのはどのような意味ですか。
学 校 教 育 課 長	Fit や Free、Future など前向きな単語の頭文字を取っています。石垣では別の通称になると思います。先日の学校訪問で浦崎委員が着目されていましたが、石垣第二中学校は取り組みによって不登校の生徒が 41 名から 36 名に若干減ってきています。家にいた生徒が登校して支援室で過ごしているので出席扱いにしているということで結構機能しているというところでした。教育委員会としても F 組に習って制度を設計して推進していきたいと思っています。
浦 崎 委 員	岡崎市のどちらに行かれたのですか。
学 校 教 育 課 長	岡崎市に F 組は何校かあるますが、視察は矢作中学校と美川中学校です。岡崎市が中学校全校に制度を取り入れて、今年度からは小学校にも少し展開しているというところ。色々調べると、また広島県も校内教育支援教室など、名称はそれぞれ変わりますが同じような取り組みをしているところがあります。岡崎市が結構早くに制度を取り入れていて、文科省も岡崎市の事例をアナウンスしています。
浦 崎 委 員	岡崎市では不登校生が多かったのが、この F 組に行くことによって、不登校の数字が下がっているということですか。
学 校 教 育 課 長	はい、飛躍的とはいきませんが下がっています。
崎 山 教 育 長	登校せずに家にいると子どもの様子もわからないので、少しでも学校に来てもらい様子がわかる方がいいだろうというようなことで、2 校時に来て 4 校時に帰る子もいます。一旦学校で把握できるだけでいいとしています。他の子に影響することもないようです。他の生徒もそういう状況の子どもなのだろうと理解しているようです。F 組利用している子どもの中でも進学の意思を持って

	いる子どももいます。
浦 崎 委 員	いじめ対策連絡協議会の会議があった翌日の新聞に、SNS のトラブルが相次ぐとありましたがどれぐらいの件数あるのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	小学校においては少数になってきていますが、すいません今正確な数字の資料が手元にないため、後ほどまたお伝えしたいと思います。中学校の場合 27 件のうち 5 件位が SNS によるいじめだったと思います。
浦 崎 委 員	スクールロイヤーとの連携で相談に来る生徒はいいますか。
学 校 教 育 課 長	まだ SNS 関係でロイヤーの相談はないです。この SNS が個人スマホからのものであるとこちらでは追跡できないため、保護者に協力いただき学校でお互いの了承のもと閲覧し、解決に導かれたケースもありました。昨年度から学校教育課の方で子ども同士のチャットを制限したので、学校のタブレットでの SNS トラブルは、ほぼなくなりました。やはり個人のスマホでのトラブルがしばしば出てきます。夜遅くに明日の部活ちゃんと参加しないとダメだよとか、練習しっかりやって等のような、送った側はそんなに強く言ったつもりはないのかもしれないかもしれませんが、受け取った側は辛く感じたりしています。
金 城 委 員	石垣市は、本当にいじめに対してあの手この手で頑張っている姿や様子が見えます。スクールロイヤーを探してきて、30 校ほどの学校がたくさん素晴らしいことを取り組んできていると思いますが、先生方の指導はどのようなもののでしょうか。学校の雰囲気や教師の受け止め方はそれぞれで違うと思います。また、アンケートや教育相談、随時個別指導や家庭訪問などから、いじめの件数が出てくると思います。いじめの件数は生徒指導主任報告という月報を主にして数字を出しているのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	スクールロイヤーを取り入れて、いじめの件数にはそれほど反映はしていませんが、学校の先生としては安心感があるという声をいただいています。スクールロイヤーを配置することによって先生方の指導に何か変化が出てくるかもしれないという懸念も実はありました。しかし、学校である程度対応して、やはり自分たちだけで解決は厳しく法律的にアドバイスが必要だと感知していただいてからスクールロイヤーの対応になっています。安易にすぐスクールロイヤーへ相談することは、今のところないと思います。重大にならないようタイミングなど、一定の状況で申請が上がってくるようになっていきます。
金 城 委 員	学校訪問が 16 校、これなら学校側が安心できると思います。これから学校からいじめがなくなり良くなっていくような感じがします。スクールロイヤーが来た時と来なかった時の学校の雰囲気は変わるのかお伺いします。
学 校 教 育 課 長	弁護士という後ろ盾がいることによって学校には安心感、特に管理職の先生方にはより自信を持って対応していただいているかと思います。1 つ感じたことは、法律だけではうまくいかないというところです。人間本来持っている感情とかそういうものは法律以前の問題で社会通念の問題があるので、やはり法律でバツサリ切ることによって別の問題が起きることがあります。何かを訴えている方の気持ちをゆっくりゆっくりと整理しながら、時間をかけて解決していくことも必要だと弁護士の先生に教えてもらいました。今その経過を歩んでいる事案もあります。
金 城 委 員	本当にいい取り組みだと思います。
学 校 教 育 課 長	アンケートや教育相談、家庭訪問等については、早期発見、早期支援ができるようにいろんな取り組みを学校で工夫して展開しているということになります。最後のこの数字は、基本的には月報で集められた数値になります。
新 里 委 員	1 点よろしいですか。1 ページの中学校と小学校の母数が違うので、いじめ件数の差がとても大きいですが、いじめアンケートは生徒に対して直接とっているのですか。
学 校 教 育 課 長	中学校の頻度は少ないと思います。

新 里 委 員	もし本当に27件であればいいのですが、次のページにある不登校の数字は中学校が多いです。我々の時代は家庭の事情などで来ない子もいたけど、学校に来なくなる原因ではいじめのようなものが多かったです。いじめが多いから不登校が多いだったらわかるのですが、いじめ件数は本当に少ないのに、そのはるか何倍もの不登校がいるので、中学生に対しても小学生と変わらず、自分がいじめを先生に伝えているということが周りにわからないような手法があるべきではないかと思います。ぜひ学校側に、こういった小学生がやっている取り組みを中学校も継続してもらえたらと思います。何かしらがこの不登校の多さに繋がっているのではないかと思います。今時代の流れが変わってきているので、先ほどおっしゃった無気力、不安、人間関係、学力がついていけないかなどの不安から登校しない子も増えてきていて、コロナを経て変わってきていますが、あまりにも数字に納得しがたい反比例差があるので、中学校も小学校並みの訴えかけられるアンケートの実施や方法があればいいと思いました。
学 校 教 育 課 長	新里委員が話された懸念を我々も持っています。隠れた数字があるのではないかとこのところでは。いじめを起因する欠席が30日以上続いたら、実は、重大事案として県や国まで報告をして、色々対策を講じていかなければいけません。重大事案、不登校の重大事案っていうのは今のところないのですが、ちょっとしたトラブルでお休みするというのは、しばしばあるかと思っています。やはりこの時代の流れなのか、子どもに問題があるわけではないのですが、無気力だとか、不安だとか、学力の関係ですとか、理由がわからないのも結構あります。
新 里 委 員	わかりました。いじめの件数は減っているのに不登校は増えているのがちょっと気になりました。
浦 崎 委 員	不登校事案の理由として、無気力とか学業不振とかいうこともありますけど、経済的に登校できない、食事ができない、身なりがちゃんとできないというようなことも1つの不登校の原因になっていると思います。
学 校 教 育 課 長	一応、この数字には、浦崎委員が懸念するように、病気や経済的理由やその他ヤングケアラーなどは入っていません。病気や経済的理由などは長期欠席というカテゴリーに入っています。
浦 崎 委 員	1日3食以上食べてない子がいます。結局、昨夜も今朝も食べられないで学校に行く元気がなく不登校になる。
崎 山 教 育 長	そういうのは、学校も福祉に繋げるような取り組みをしています。
浦 崎 委 員	みんな恥ずかしいから隠し立てるので、なかなか表に出てこず浮上しないという事もあります。
学 校 教 育 課 長	教育長がおっしゃるように、学校はプラットフォームを築いて繋ぐという役割を重視していますので、学校訪問の際や、いきいき学び課のスクールライフサポーターや、学校の生徒指導支援などが学校登校支援する際に、ちょっと家を覗いたりして状況を確認しながら、その状況によって福祉に繋ぐというようなことを地道に展開している段階です。
崎 山 教 育 長	他にも子ども家庭課が主管となって行っている要保護対策協議会では、福祉関係者、学校、児童相談所や警察などが集まり、生徒たちの課題についてやり取りし、保護者についても情報交換をして繋いでいます。
浦 崎 委 員 南教育長職務代理者	こういう子たちにもっと手が広がるといいですね。ありがとうございました。このアンケートの件数は文科省が提示しているいじめの定義や要件を踏まえた件数なのでしょうか。要するに、もし何かあれば教育委員会が学校に指導し、そのいじめの案件や要件を踏まえて報告する。たくさん上がってきたらたくさんいじめを認知しているからいいということではないと思います。その要件を満たした件数が報告されるべきではないかと思います。900件とか、本当にただ叩かれたとか物隠されたとか、一過性の一時的なものがアンケートに上がつ

てきたからと言ってそのまま報告したら、この報告件数が増えることになります。また、アンケートの回収率が60パーセントと低く感じます。令和5年の小学校は60パーセントで残り40パーセントは回収してないことになります。どのような取り組みになっていますか。私が懸念したのは、新里委員から話が出たように、不登校と関わってないのか、不登校に繋がるようないじめであれば重大事案として扱わないといけないということです。

学校がきちんと把握しているか気になります。いじめられて学校に行きたくなくなつて、それがだんだんと繋がっていったというケースもあったのではないかとというのが少し懸念されます。回収されていない40パーセントの子どもたちへはどのように対応しているのか。学校は自分たちの目の前にいる子供たちに関してしっかり取り組まないといけないと思います。生徒指導主任連絡研修会とか色々あるので確認が必要ではないでしょうか。もし一過性のもので上がってきているのであれば、回収率をもっと上がってくるかと思います。

それともう1点、不登校の数が増えてきています。これは文科省が無理に学校に登校させなくてもいいというような方向性を出して、最終的な目標を社会的な自立としていますが、学校への登校支援をあまり積極的にやらなくていいといった風潮になってないかという気もします。やはり居場所を作ってあげないといけないです。さっき学校の空き教室の支援室とかいう話もありましたが、これはもう、私が現場にいる時から行っていましたので、やってあげないといけない。教室に足は向かないけど支援室には行くという子もいました。

ただ、支援室があるから自由にここで過ごしていいので来なさいでは、またほったらかしになりますので意味がありません。子どもたちが登校してきたら、学校は支援してあげないといけないです。働き方改革とか色々出てきている今の学校の現状ではそこまで手を回せずにいます。私が学校にいる時にありがたいと思ったのは、教育委員会からの支援員の派遣でした。今は子ども自律サポーターや授業の中に入って支援してくれる教員業務支援員です。支援室の子どもへの対応を行ってもらうなど、その支援がとても大切だと思います。教育委員会では人員の予算確保をしっかり頑張って学校を支援する体制が必要かと思います。

浦 崎 委 員

不登校の数が増えてきたのは、先程学校教育課長がおっしゃったような令和元年に文科省が学校ありきではないという策を取ったからかもしれないですし、新しくN校などもできて学校に選択肢が広がったということも1つは原因しているのではないかと思います。

学 校 教 育 課 長

社会には学びの選択がたくさんあるということも合わせて今回アナウンスしています。支援室ですが以前と違い2種類あります。各中学校にあり1教室は、普通教室と支援室を行ったり来たり、この子の気持ちで行ったり来たりできる支援室。もう1つはその自由に行き来できる支援室も嫌、通常学級も嫌、人が複数いるところも嫌、自分は閉鎖された空間がいいというような性質、特性を持った子に合わせた支援室の2種類があります。支援員の対応は定数の範囲内でその支援室を対応しようとする、本当にできないのです。次年度の予算要求中ですがパイロット校として中学校1校と小学校1校に支援員をしっかりつけて、支援室に常駐する形で展開していかないと考えています。

南 教 育 長 職 務 代 理 者

子どもによっては他の子と顔合わせたくないという子もいます。さっきおっしゃったように、あちこち行かないでこの支援室だったら来ていい。それから他の人とは関わらないという子もいるので、私が学校にいる時は子どもが登校しやすいような環境を準備するなど学校は配慮をしながらやっていました。登校するといろんな関わりがあるので、その子が来たか来なかったかは把握しないといけないので、子どもは学校に来たら必ず職員室に顔を出していました。

金	城	委	員	学校でこの子どもたちを空き教室で受け入れをしていると、他の子どもたちがあそこで何しているのか、誰がいるのかと見に来たりします。そんな中、普段から子どもたちは顔を他の子に見られるのが嫌なのです。だから子どもによっては空き教室ではなくて先生がいるところがいいと言って、図書館や保健室に登校している子もいました。誰と誰とは空き教室、誰と誰は図書館など1つ1つ教室において、子どもたちの環境を作ることも大事ではあるけれども、図書館の本来の目的、それから空き教室の目的も1つ1つ教育委員会と話し合っ てやるのが大事ではないかと思います。あなたは図書館登校、あなたは保健室登校とか決めることは絶対いけないことだと感じます。南委員が話された通り、空き教室を学校であの手この手で使ってやるということも、色々問題が出てくるかと思いますが、教育委員会もたくさんいろんな問題が出てきて今対応していると思いますが、学校と連携して頑張られてください。	
崎	山	教	育	長	今出ましたように、図書館や保健室には機能と目的がそれぞれあるので、それを害しないようにということと、各学年の先生たちが輪番制でできると、子供たちだけをそのまま空き教室に置いておくということがないよう、いきいき学び課のスクールライフサポーターを活用して取り組んでいこうと学校教育課長の方で整理しています。
金	城	委	員	もう1つ、空いているからと言って暗に補欠にはめてしまうと、自分の教材研究ができなくて困ることがあります。決して空いている訳ではないので、その兼ね合いをどうするかということでありました。	
崎	山	教	育	長	他にご意見ございませんか、よろしいでしょうか。
各		委	員	はい。	
崎	山	教	育	長	最後に各課報告をお願いします。
各	課	等	の	長	(配布資料に基づき報告)
崎	山	教	育	長	では、これで令和6年度第10回石垣市教育委員会12月定例会を閉会します。皆さまどうもお疲れ様でした。

閉会 午後3時30分